

第4章 こども・子育て支援に関する施策

1 教育・保育の提供区域

子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、事業等を実施していく上で計画的に提供体制を確保するために、「地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域」を設定すること、また、「教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業で利用の実態が異なる場合には、実態に応じて」区域を設定することなどが必須事項とされています。

この提供区域は、施設を整備する上での計画上の区域のことであり、市民のサービス利用可能区域を決めるものではありません。利用者の施設・事業選択は計画における提供区域の数により影響を受けることはなく、唐津市においても、地域のニーズに応じたサービスを計画的に提供する（最適な需給バランスとする）ための基礎的な範囲として設定します。

唐津市では、第一期および第二期計画において、市の将来人口の見込み、市の教育・保育施設の分布・整備状況等、市の実情を総合的に勘案した結果、市全域を1つの提供区域として設定することとしました。この状況は現在も大きく変わってはいないことから、第三期計画においても幼児期の教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供区域については、引き続き市全域で1つの区域とします。

ただし、地域子ども・子育て支援事業のうち、「放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）」については、こども自身の移動によるサービスであることから、小学校区を基本として設定します。

2 「量の見込み」と「確保方策」について

本計画では、期間中の各年度に利用希望が発生すると想定した量（量の見込み）に対して提供する計画数（確保方策）を表として示しています。

見込み量の算定は、国によって、市町村の実情に応じて適切に対応することも可能とされていることから、前計画期間中の利用実績と将来推計人口から試算することを基本とし、必要に応じて市民調査から把握する潜在的なニーズの存在についても考慮しながら設定しています。

3 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

計画期間の「幼児期の教育・保育の量の見込み（満3歳未満のこどもの保育利用率を含む。）」および「量の見込み」に対応する教育・保育施設および地域型保育事業等による提供体制と実施時期を以下のとおり定めます。

なお、「量の見込み」に対する「確保方策」は現状の施設で充足しており、新規開設は行わないことを基本とし、今後は適正な定員を維持しながら「質の向上」を行う施策の展開を図ります。

（１）１号認定（３～５歳・教育のみ）

「量の見込み」と「確保方策」

１号認定 (3-5歳教育のみ)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	市内	435	418	390	380	376
	市外	5	5	5	5	5
②確保方策		567	567	567	567	567
認定こども園・幼稚園		566	566	566	566	566
確認を受けない幼稚園		—	—	—	—	—
市外		1	1	1	1	1
②-①（過不足）		127	144	172	182	186

(単位：人)

量の見込みと確保方策の考え方

○前計画期間中の利用割合¹は減少傾向でした。直近の利用割合が今後も継続すると想定し、その割合を推計人口に乗じて見込みました。

○１号認定の市外からの利用は年により増減があり、過去の利用実績の平均から見込みました。

○１号認定（３～５歳・教育のみ）は、現状の施設で供給が足りることとなります。

1 利用割合：量の見込みにあたり、各事業等について前計画期間中の各年度の対象年齢の人口に対する利用実績数の割合を確認した。本計画内ではその割合を「利用割合」と表現している。

(2) 2号認定（3-5歳・保育必要）

「量の見込み」と「確保方策」

2号認定 (3-5歳保育必要)		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	市内	2,066	2,011	1,900	1,872	1,874
	市外	25	25	25	25	25
②確保方策		2,271	2,271	2,271	2,271	2,271
	認定こども園・ 保育園	2,239	2,239	2,239	2,239	2,239
	市外	32	32	32	32	32
②-①（過不足）		180	235	346	374	372

(単位：人)

量の見込みと確保方策の考え方

- 前計画期間中の利用割合は増加傾向でした。直近の利用割合を基本に、これまでの上昇傾向を考慮した利用割合を推計人口に乗じて見込みました。
- 2号認定の市外からの利用は年により増減があり、過去の利用実績の平均から見込みました。
- 2号認定（3-5歳・保育必要）は、現状の施設で供給が足りることとなります。

(3) 3号認定(0-2歳・保育必要)

「量の見込み」と「確保方策」

3号認定 (0-2歳保育必要)		令和7年度			令和8年度			令和9年度		
		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
① 量の見込み	市内	185	508	607	182	562	541	179	552	598
	市外	15			15			15		
②確保方策		378	1,224		378	1,224		378	1,224	
	認定こども園・ 保育園	365	1,183		365	1,183		365	1,183	
	地域型保育事業	4	10		4	10		4	10	
	企業主導型 保育施設	4	10		4	10		4	10	
	市外	5	21		5	21		5	21	
②-①（過不足）		287			302			258		

3号認定 (0-2歳保育必要)		令和10年度			令和11年度		
		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
① 量の見込み	市内	176	544	589	174	535	580
	市外	15			15		
②確保方策		378	1,224		378	1,224	
認定こども園・ 保育園		365	1,183		365	1,183	
地域型保育事業		4	10		4	10	
企業主導型 保育施設		4	10		4	10	
市外		5	21		5	21	
②-①（過不足）		278			298		

(単位：人)

量の見込みと確保方策の考え方

- 前計画期間中の利用割合は、0歳はほぼ横ばい、1歳は年により増減があり、2歳は微増の傾向でした。
- 0歳は過去利用割合の平均、1歳および2歳は過去最高の利用割合を基本に、各歳の推計人口に乗じて見込みました。
- 市外からの利用は年により増減があり、過去の実績の平均から見込みました。
- 3号認定(0-2歳・保育必要)は、現状の施設で供給が足りることとなります。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

事業の概要

- 教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、必要に応じた相談・助言、関係機関との連絡調整等を行い、様々な子育て支援サービスの利用にあたってサポートをする事業です。
- こども家庭センターにおいて、妊産婦および乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援や虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、切れ目なく対応する事業です。

確保方策

基本型

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策	1	1	1	1	1

(単位：か所)

こども家庭センター型

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策	1	1	1	1	1

(単位：か所)

確保方策の考え方

- 「基本型」として、子育て支援センター1か所で実施していきます。
- 唐津市では、令和6年度に従来の母子保健型（保健センターで実施）を「こども家庭センター型」に移行しています。保健医療課の母子保健機能とこども家庭相談室の児童福祉機能が一体的な組織として、妊産婦、乳幼児および全てのこどもと家庭に対しての支援を行います。

事業の概要（地域子育て相談機関）

○地域子育て相談機関は、子育て親子が気軽に立ち寄り、子育てに関する疑問や悩みを相談することができる場として、令和4年児童福祉法改正により整備に努めることとされた事業です。

実施に向けての考え方

○「基本型」の活用、実施場所の確保などについて検討し、できるだけ早い段階での設置を検討していきます。

事業の概要（妊婦等包括相談支援事業）

○全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるように、妊娠期から出産・子育てまで、切れ目なく、保健師・助産師等が相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行う事業です。

○改正子ども・子育て支援法により地域子ども・子育て支援事業に位置付けられた事業です。

「量の見込み」と「確保方策」

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	2,244	2,208	2,175	2,139	2,109
確保方策	2,244	2,208	2,175	2,139	2,109

（単位：人回／年）

量の見込みと確保方策の考え方

○全ての妊婦等への助産師や保健師による面談（1組あたりの面接回数を3回と想定）を行う事業であるため、当該年の0歳推計人口に3を乗じて見込みました。

○令和5年4月から保健医療課で実施しており、引き続き同体制で実施します。

(2) 延長保育事業

事業の概要

○保育園、認定こども園等において、保育認定を受けたこどもについて、通常利用時間（保育認定時間）を超えて保育を実施する事業です。

「量の見込み」と「確保方策」

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	75,890	74,442	73,034	71,959	71,438
確保方策	75,890	74,442	73,034	71,959	71,438

(単位：人／年)

量の見込みと確保方策の考え方

○前計画期間中の利用割合は、継続的に増加の傾向でした。過去最大の利用割合をベースに、これまでの上昇傾向を考慮した利用割合を推計人口に乗じて見込みました。

○現状の体制での供給を引き続き実施します。

(3) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

事業の概要

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室や専用施設等を利用して適切な遊びおよび生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業です。
- 本事業の提供区域設定は、小学校区を基本とする28区域となります。

「量の見込み」と「確保方策」

市内全域

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	572	532	520	503	474
	2年生	483	470	439	429	415
	3年生	424	402	394	368	362
	4年生	316	305	293	284	264
	5年生	192	185	177	174	169
	6年生	101	98	95	91	85
	合 計	2,088	1,992	1,918	1,849	1,769
確保方策		2,088	1,992	1,918	1,849	1,769

(単位：人) 以下同じ

鬼塚小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	29	27	27	26	24
	2年生	27	26	24	23	23
	3年生	24	23	22	21	20
	4年生	19	18	17	17	15
	5年生	10	10	10	9	9
	6年生	6	5	5	5	5
	合 計	115	109	105	101	96
確保方策		115	109	105	101	96

鏡山小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	76	71	70	67	63
	2年生	70	68	63	62	59
	3年生	58	55	54	50	49
	4年生	37	36	34	33	31
	5年生	16	15	15	14	14
	6年生	6	5	5	5	5
	合 計	263	250	241	231	221
確保方策		263	250	241	231	221

久里小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	33	31	30	29	27
	2年生	26	25	23	23	22
	3年生	15	14	14	13	13
	4年生	13	12	12	12	11
	5年生	9	8	8	8	8
	6年生	1	1	1	1	1
	合 計	97	91	88	86	82
確保方策		97	91	88	86	82

佐志小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	21	20	19	19	18
	2年生	18	18	17	16	16
	3年生	22	21	21	19	19
	4年生	17	16	15	15	14
	5年生	4	4	4	4	4
	6年生	2	2	2	2	2
	合 計	84	81	78	75	73
確保方策		84	81	78	75	73

成和小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	23	21	21	20	19
	2年生	21	20	19	18	18
	3年生	17	16	16	15	14
	4年生	14	13	13	12	12
	5年生	9	8	8	8	8
	6年生	4	4	4	3	3
	合 計	88	82	81	76	74
確保方策		88	82	81	76	74

外町小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	34	32	31	30	28
	2年生	26	25	23	23	22
	3年生	34	32	31	29	29
	4年生	12	12	11	11	10
	5年生	9	8	8	8	8
	6年生	3	3	3	3	2
	合 計	118	112	107	104	99
確保方策		118	112	107	104	99

大志小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	25	23	23	22	21
	2年生	22	22	20	20	19
	3年生	16	15	15	14	14
	4年生	14	13	13	12	12
	5年生	9	8	8	8	8
	6年生	2	2	2	2	2
	合 計	88	83	81	78	76
確保方策		88	83	81	78	76

長松小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	57	53	52	50	47
	2年生	53	51	48	47	45
	3年生	48	46	44	42	41
	4年生	32	31	30	29	27
	5年生	17	17	16	16	15
	6年生	9	9	9	9	8
	合 計	216	207	199	193	183
確保方策		216	207	199	193	183

西唐津小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	21	20	19	19	18
	2年生	19	19	17	17	16
	3年生	17	16	16	15	14
	4年生	15	14	14	13	12
	5年生	8	8	7	7	7
	6年生	5	5	4	4	4
	合 計	85	82	77	75	71
確保方策		85	82	77	75	71

東唐津小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	7	7	7	6	6
	2年生	7	6	6	6	6
	3年生	4	4	4	4	4
	4年生	2	2	2	2	2
	5年生	2	2	2	2	2
	6年生	1	1	1	1	1
	合 計	23	22	22	21	21
確保方策		23	22	22	21	21

湊小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	15	14	13	13	12
	2年生	12	12	11	11	11
	3年生	10	9	9	8	8
	4年生	7	7	7	7	6
	5年生	6	6	6	6	5
	6年生	4	4	4	3	3
	合 計	54	52	50	48	45
確保方策		54	52	50	48	45

竹木場小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	11	10	10	10	10
	2年生	10	10	9	9	9
	3年生	10	9	9	9	9
	4年生	9	9	9	8	7
	5年生	9	9	8	8	8
	6年生	6	6	6	6	4
	合 計	55	53	51	50	47
確保方策		55	53	51	50	47

浜崎小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	78	73	71	69	65
	2年生	52	51	47	46	45
	3年生	35	34	33	31	30
	4年生	27	26	25	24	22
	5年生	13	13	12	12	11
	6年生	6	6	6	6	6
	合 計	211	203	194	188	179
確保方策		211	203	194	188	179

玉島小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	6	5	5	5	5
	2年生	5	5	5	4	4
	3年生	4	3	3	3	3
	4年生	4	4	3	3	3
	5年生	3	3	2	2	2
	6年生	3	3	3	3	2
	合 計	25	23	21	20	19
確保方策		25	23	21	20	19

平原小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	5	4	4	4	4
	2年生	4	4	4	4	4
	3年生	4	3	3	3	3
	4年生	4	4	3	3	3
	5年生	1	1	1	1	1
	6年生	1	1	1	1	1
	合 計	19	17	16	16	16
確保方策		19	17	16	16	16

巖木小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	14	13	13	12	11
	2年生	12	12	11	11	11
	3年生	12	11	11	10	10
	4年生	10	10	9	9	9
	5年生	8	8	7	7	7
	6年生	5	5	4	4	4
	合 計	61	59	55	53	52
確保方策		61	59	55	53	52

相知小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	24	22	22	21	20
	2年生	23	23	21	21	20
	3年生	23	22	21	20	20
	4年生	22	21	21	20	19
	5年生	15	14	14	13	13
	6年生	10	10	10	9	9
	合 計	117	112	109	104	101
確保方策		117	112	109	104	101

伊岐佐小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	6	5	5	5	5
	2年生	4	4	4	4	4
	3年生	4	4	4	4	4
	4年生	2	2	2	2	2
	5年生	1	1	1	1	1
	6年生	1	1	1	1	1
	合 計	18	17	17	17	17
確保方策		18	17	17	17	17

北波多小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	22	21	20	19	18
	2年生	20	19	18	18	17
	3年生	18	17	16	15	15
	4年生	16	15	15	14	13
	5年生	14	14	13	13	12
	6年生	7	7	7	7	7
	合 計	97	93	89	86	82
確保方策		97	93	89	86	82

肥前小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	14	13	13	12	11
	2年生	11	10	10	10	9
	3年生	11	10	10	9	9
	4年生	10	10	9	9	9
	5年生	8	8	7	7	7
	6年生	4	4	4	3	3
	合 計	58	55	53	50	48
確保方策		58	55	53	50	48

名護屋小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	9	9	8	8	8
	2年生	8	8	8	7	7
	3年生	7	7	7	6	6
	4年生	6	6	6	6	5
	5年生	5	5	5	5	5
	6年生	5	5	4	4	4
	合 計	40	40	38	36	35
確保方策		40	40	38	36	35

馬渡島小学校区

※令和2年より休所中となっています。

		令和6年度
【参考】 児童数	1年生	1
	2年生	1
	3年生	0
	4年生	1
	5年生	2
	6年生	1
	合 計	6

打上小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	15	14	13	13	12
	2年生	12	11	11	10	10
	3年生	12	12	12	11	11
	4年生	12	12	11	11	10
	5年生	10	9	9	9	8
	6年生	6	5	5	5	5
	合 計	67	63	61	59	56
確保方策		67	63	61	59	56

呼子小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	17	15	15	15	14
	2年生	13	13	12	12	11
	3年生	12	12	12	11	11
	4年生	6	6	6	6	5
	5年生	3	3	3	3	3
	6年生	1	1	1	1	1
	合 計	52	50	49	48	45
確保方策		52	50	49	48	45

七山小学校区

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1年生	10	9	9	9	8
	2年生	8	8	8	7	7
	3年生	7	7	7	6	6
	4年生	6	6	6	6	5
	5年生	3	3	3	3	3
	6年生	3	3	3	3	2
	合 計	37	36	36	34	31
確保方策		37	36	36	34	31

量の見込みと確保方策の考え方

- 放課後児童クラブは、小学1年生から小学6年生までの児童を対象として実施しています。各小学校区、学年ごとの直近の登録者数実績を基に、これまでの利用の動きと推計人口を勘案して見込みました。
- 需要が増加傾向にある地区については、利用待機が発生する可能性があるため、民間事業者の参入への支援を図ります。
- 地域により需要の傾向が異なり、時期によっては利用待機が発生する可能性もあるため、放課後児童クラブ支援員の処遇改善および広報活動による人材確保、学校の余裕教室の活用など実施場所の確保に向けた検討を進め、人材・スペースの確保に引き続き取り組みます。

(4) 子育て短期支援事業

事業の概要

○保護者の疾病等の理由により、家庭での養育を受けることが一時的に困難となったこと
どもについて、児童養護施設等の利用により、必要な養育・保護を行う事業です。

「量の見込み」と「確保方策」

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	203	198	193	188	184
確保方策	203	198	193	188	184

(単位：人／年延)

量の見込みと確保方策の考え方

○需要の発生が予測しにくい事業ですが、前計画期間中、直近の利用割合が増加し
ていたことから、過去最大の利用割合を参考に見込みました。
○利用しやすい環境づくりに努め、ニーズに対応していきます。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

事業の概要

○生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や乳
児とその保護者の心身の状況および養育環境等の把握を行うほか、養育についての相
談に応じ、助言その他の援助を行う事業です。

「量の見込み」と「確保方策」

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	741	729	718	706	696
確保方策	741	729	718	706	696
実施体制	保健師、助産師、看護師、母子保健推進員による訪問				

(単位：人／年延)

量の見込みと確保方策の考え方

○各年度の0歳児推計人口により見込んでいます。
○生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、量の見込み分を確保します。

(6) 養育支援訪問事業

事業の概要

○育児ストレスや産後うつ等の問題によって、子育てに対する不安を抱える家庭や、様々な原因により養育支援が必要となる家庭に対して、養育に関する指導、助言等を行う事業です。

「量の見込み」と「確保方策」

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	70	68	66	64	63
確保方策	70	68	66	64	63
実施体制	保健師による訪問				

(単位：人／年延)

量の見込みと確保方策の考え方

○需要の発生が予測しにくい事業ですが、前計画期間中で最大だった利用割合を参考に、推計人口に乗じて見込みました。
 ○引き続き、保健師による指導を実施します。現状の体制で量の見込みには対応可能なため、確保方策は同数としています。

(7) 子育て世帯訪問支援事業

事業の概要

○訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。

実施に向けての考え方

○人員配置等を検討し、令和8年度からの実施を目指します。

（８）児童育成支援拠点事業

事業の概要

○養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童および家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の支援により、虐待防止を図る事業です。

実施に向けての考え方

○児童福祉法改正による新事業です。
○本計画期間中の実施予定はありませんが、実施場所となる拠点の検討や委託の可能性など、調査・研究を続けます。

（９）親子関係形成支援事業

事業の概要

○親子間における適切な関係性の構築を目的として、こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者およびそのこどもに対し、こどもの心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談および助言その他の必要な支援を行う事業です。

実施に向けての考え方

○児童福祉法改正による新事業です。実施場所、運営者などを検討し、実施に向けて取り組みます。

(10) 地域子育て支援拠点事業

事業の概要

○乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

「量の見込み」と「確保方策」

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	30,940	30,632	31,304	30,828	30,338
確保方策	30,940	30,632	31,304	30,828	30,338

(単位：人回／年延)

量の見込みと確保方策の考え方

- 前計画期間中、コロナ禍の時期に利用割合が減少しましたが、直近年度では増加傾向でした。直近の利用割合をベースに、今後の増加を想定した利用割合を推計人口に乗じて見込みました。
- 今後も現在と同等の体制での実施を継続します。過去の受け入れ実績から、同体制で、見込まれる需要の全数を確保できると考えます。

(11) 一時預かり事業

事業の概要

- 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間、幼稚園、認定こども園などで一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。
- 唐津市では、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）と、幼稚園型以外として保育所の一時預かりがあります。

「量の見込み」と「確保方策」

幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	21,592	20,762	19,374	18,867	18,663
確保方策	21,592	20,762	19,374	18,867	18,663

(単位：人／年延)

幼稚園以外での預かり（幼稚園型以外）：保育所

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	3,809	3,713	3,620	3,545	3,498
確保方策	3,809	3,713	3,620	3,545	3,498

(単位：人／年延)

量の見込みと確保方策の考え方

- 前計画期間中、幼稚園型は利用割合が減少傾向、保育所は増加傾向でした。
- 幼稚園型は直近の利用割合が今後も継続すると想定し、保育所は直近の利用割合をベースに、これまでの上昇傾向を考慮した利用割合を推計人口に乗じて見込みました。
- 実績から、今後も見込みに対する提供が可能と考えます。

(12) 病児・病後児保育事業

事業の概要

○病院等に付設された専用スペース等において、病児・病後児に対して、看護師や保育士が一時的に保育を行う事業です。

「量の見込み」と「確保方策」

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	326	316	306	297	288
確保方策	326	316	306	297	288

(単位：人／年延)

量の見込みと確保方策の考え方

○需要の発生が予測しにくい事業ですが、前計画期間中、コロナ禍後の利用割合が増加していたことから、直近の利用割合をベースに、アンケート調査による今後の利用希望も勘案して見込みました。

○現在の実施体制を維持し、引き続き実施します。

(13) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

事業の概要

○こどもの預かり等の援助を受けることを希望する人（利用会員）と援助を行うことを希望する人（協力会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

「量の見込み」と「確保方策」

未就学児

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1,428	1,392	1,358	1,329	1,312
確保方策	1,428	1,392	1,358	1,329	1,312

（単位：人日／年延）

低学年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	57	54	52	50	48
確保方策	57	54	52	50	48

（単位：人日／年延）

高学年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	34	33	32	31	29
確保方策	34	33	32	31	29

（単位：人日／年延）

量の見込みと確保方策の考え方

- 未就学児については、直近の利用割合をベースに、これまでの上昇傾向を考慮した利用割合を推計人口に乗じて見込みました。
- 前計画期間中、利用割合の増加した令和5年度の実績をベースに、アンケート調査による今後の利用希望も勘案し、低学年児童・高学年児童の推計人口に乗じて見込みました。
- 現状の体制で継続します。

(14) 妊婦健康診査事業

事業の概要

- 妊婦と胎児の健康状態を定期的に確認するとともに、妊娠・出産・育児に関する相談を行い、母親が妊娠期間中を心身ともに健康に過ごし、無事に出産を迎えられるよう医学的検査を実施する事業です。
- 妊娠届出時に契約医療機関において利用できる健診票を最大14枚発行します。

「量の見込み」と「確保方策」

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	10,734	10,562	10,404	10,232	10,088
確保方策	10,734	10,562	10,404	10,232	10,088
実施体制	実施場所：市が委託契約を結んだ各医療機関および社団法人佐賀県医師会、社団法人福岡県医師会、社団法人長崎県医師会の医療機関				

(単位：件＝健診票交付数／年)

量の見込みと確保方策の考え方

- 当該年の0歳児の推計人口から見込みました。全数の受診と受診率の向上を目指すものであるため、推計人口に14を乗じて見込み、同数を確保方策としています。
- 契約医療機関等による現在の体制を維持します。

(15) 産後ケア事業

事業の概要

- 産後の母子に対し、助産師等の専門職が心身のケア、授乳や相談等の育児支援を行う事業です。
- 令和6年度から宿泊型と通所型を実施しています。
- 令和7年度からは子ども・子育て支援交付金による地域子ども・子育て支援事業に位置付けられます。

「量の見込み」と「確保方策」

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	221	221	221	221	221
確保方策	221	221	221	221	221

(単位：人／年)

量の見込みと確保方策の考え方

- 令和6年度の利用状況を参考に見込みました。
- 今後、必要性の状況を確認しながら、必要に応じて提供体制の充実を検討します。

(16) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

事業の概要

○多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要なこどもの受け入れ体制を構築することで、適切かつ良質な保育の提供体制の確保を図る事業です。

実施の考え方

○地域ごとに状況が異なるため、民間事業者の新規参入については市全体での配置バランス等と事業者の参入意向を考慮しながら検討する必要があります。
○市としては、多様な事業者の主体性を尊重しながら、適正な参入の促進を目的として、この事業の活用を検討していくこととします。

(17) 乳児等通園支援事業

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、令和7年度のみ「地域子ども・子育て支援事業」に位置付けられ、令和8年度以降は「乳児等のための支援給付」が新たに創設され、これに位置付けられることとなります。

事業の概要

○唐津市では「こども誰でも通園支援事業」の名称で実施しています。
○全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる事業です。
○0歳6か月から3歳未満の保育所等に通っていないこどもを対象とします。

「量の見込み」と「確保方策」

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	37	37	38	37	37
確保方策	37	37	38	37	37

(単位：人日／年)

量の見込みと確保方策の考え方

○国の示す算定方法に基づき、推計人口と未就園児数の予測から見込みました。
○令和6年度から試行的運用を行っています。試行的運用における実績値よりも国の算定方法による見込みが大きいいため、今後の需要の動きを注視しながら市内の事業者と協議を続け、受け入れ体制の充実に努めます。

5 その他の基本的な取り組み

（１）教育・保育の一体的提供および推進体制の確保

1 世帯あたり人員の減少や女性の就労形態の変化など、こどもと子育て家庭を取り巻く環境は変わってきており、幼児期の教育・保育に対するニーズは多様化しています。幼稚園やそれ以外での一時的な預かりや、保育園や認定こども園による延長保育など、多様なニーズに対応できる体制の確保が求められるため、引き続き、幼稚園、保育園、認定こども園による教育・保育の提供体制について、総合的な充実を図る必要があります。

幼児期の教育・保育は、生涯の人格形成の基礎を培うために極めて重要であり、各施設がこれまで培ってきた知識・技能をいかしながら、こども一人ひとりの育ちを支援する質の高い教育・保育を一体的に提供していきます。

また、幼稚園、保育園、認定こども園においては、幼稚園教育要領、保育所保育指針等についての理解を深めるとともに、幼稚園、保育園、認定こども園等と小学校との連携を図っていきます。

（２）子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化¹の実施にあたり、主に従来型の幼稚園や認可外保育施設等の利用料を対象とした「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。

唐津市における子育てのための施設等利用給付の実施にあたっては、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を考慮しながら、支給方法について公正かつ適正な支給の確保に取り組めます。

1 幼児教育・保育の無償化：幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスのこどもたち、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスまでのこどもたちの利用料が無料になる。幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育も同様に無償化の対象とされる。